

盛況!サマースクール2026

うれしいメッセージ 「後輩になりたいです!!」

8月6日、当会会館においてサマースクールが開催された。

サマースクールは、当会が横浜地裁・地検との共催により、県内在学・在住の中高生向けに開催している夏の法教育イベントである。毎年参加希望者が増えており、今年は70名の生徒を受け入れて開催された。

また、今年は札幌弁護士会に加え、初めて広島弁護士会からも視察があった(当会も両会に視察者を派遣しており近年交流も活発になっている)。午前企画では、裁判所・

検察庁の施設見学、法曹三者との座談会、法曹とのディベート対決の中から、生徒には一つの企画に参加してもらった。筆者はディベートで、中学生と「公共交通機関の優先席を廃止することの是非」、高校生と「未成年者のSNS利用を禁止することの是非」について議論したが、「全席優先席とすれば座席を巡るトラブルもなくせる」、「自主的な制限では防げないほど、犯罪や発達への悪影響等があるため禁止すべき」などと鋭い意見が出された。

生徒として、法曹(裁判官と検察官)にも対戦に参加してもらった(の考え方や議論の組み立て方をその場で見られたことが刺激になったようである)。

組ごとの評議の様子

また、施設見学では、検察庁の様々な証拠品を見られたことが印象深かったという感想が多かった。座談会でも法曹三者の立場から

いろいろな話を聞けてよかったという感想が挙がった。

そして、もはや風物詩となっている刑事手続の事前講義(今年はこの事前講義が一番印象に残ったという生徒の声も多く聞かれた)を経て、午後は横浜地裁の法廷を借り、法曹三者の役に分かれて模擬裁判劇を行ってもらい、その後は組ごとの検討、全体での評議を行った。

今年の模擬裁判は強盗致死罪の犯人性が争点となる事案であった。生徒は、犯人の逃走手段、被告人所有のバイクの特徴、被告人や目撃者の供述の信用性など様々な点に着目し、一つの事実にも複数の見方があることや、複数の事実が積み重なると(犯人性を基礎付けたり否定したりする)意味を持つてくることなどに気付きながら、時間を一杯使っても足りないほど真剣に考えて議論を行っていた。そして、他者の意見を聞いて、場合によっては自分の意見を変えることも大切だということも感じ取ってもらえたようである。

本イベント後のアンケートでは、楽しく充実した一日だったという意見が多く、中には「目指し

神奈川県弁護士会会員集会

日時: 2026年10月22日(木) 13時~15時
場所: 神奈川県弁護士会館5階大会議室ABC
(Zoomミーティングあり)



神奈川県のアウトライントと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

高校生模擬裁判選手権本選・神奈川県交流戦を開催して

8月1日、日弁連主催の第19回高校生模擬裁判選手権(関東大会)及び当会主催の同選手権神奈川県交流戦が開催された。高校生模擬裁判選手権は、一つの刑事事件を素材に、参加校が検察側・

弁護側に分かれ、証拠を検討して争点を整理し、証人尋問・被告人質問・論告弁論を行うものである。本年は県内予選に過去最多となる8校がエントリーし、大きな盛り上がりを見せた。その中から予選を勝ち抜いた法政大学国際及び桐光学園の2校が本選(関東大会)へ出場した。

一方、当会では本選出場を逃した学校にも充実した模擬裁判を体験してほしいとの趣旨から、同日、当会会館にて神奈川県交流戦を開催した。交流戦といっても本選と全く同じ教材を用い、法廷活動を競い合って優勝・準優勝を決定する極めて本

格な試合である。今年は神奈川大学附属、清泉女学院、洗足学園、森村学園、横浜清風、横浜雙葉の6校が参加し、非常にぎやかな大会となった。

今年のテーマは「殺人事件」であり、直接証拠がない中で間接事実から犯人性をいかに推認させるか(推認を妨げさせるか)が問われる難問であった。さらに、尋問を通じて聞き出すべき事項が多く、事前の入念な準備に加え、当日の証言に応じた臨機応変な対応力が求められた。

神奈川県交流戦の開会式の様子

東京地方裁判所等で行われた関東大会本選では、強豪校がひしめく中、法政大学国際が見事に準優勝の快挙を成し遂げた(生徒個人も審査員特別賞を受賞)。また、桐光学園も拔群のチームワークで持ち味を存分に発揮し、惜しくも入賞は逃したものの、大健闘を果た

した。また、当会会館で行われた交流戦においても、生徒たちが派遣弁護士の支援の下で研鑽を重ねた成果を発揮し、弁護士顔負けの白熱した実演を繰り広げた。結果は横浜雙葉が優勝、神奈川大学附属が準優勝に輝いたが、入賞を逃した各校の実演も甲乙つけがたい素晴らしいものであった。

歴代の法教育委員会委員長を始め、刑事弁護教官や検察官出身の当会会員による豪華な審査員陣からも、高校生の実演のレベルの高さへの驚きとともに、温かく実践的な講評が寄せられた。2か月間にわたり仲間や弁護士とともに難問に向き合い、試行錯誤した経験は、生徒の皆さんにとってかけがえのない青春の一ページとなり、法や裁判制度への理解を深める貴重な契機となったはずである。多忙な中、各校への手厚いご支援や当日の運営・審査にご尽力いただいた方々に、心より厚く御礼申し上げる次第である。

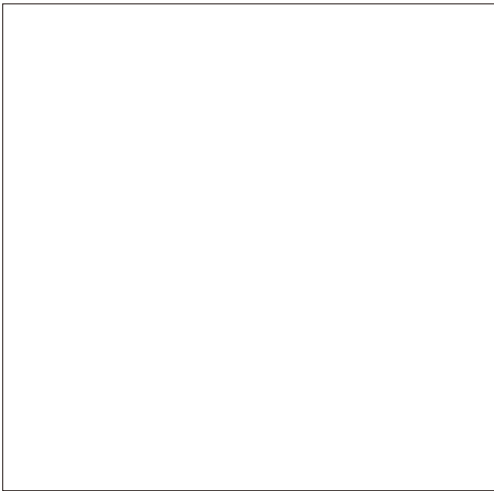
(会員 市川 知明)

山ゆり

今年の夏も暑かった。後楽園ホール、両国国技館、代々木第二体育館など、さまざまな団体のプロレスを見に行った。どの興行も見応えがあり、やはりプロレスは面白い。選手の個性や技、力だけでなく、物語を紡ぐところにも妙味がある。最近、趣味が高じて巣鴨にある格闘技・プロレスショップ「闘道館」に定期的に通っている。超有名雑誌の元編集長・ターザン山本氏による「言葉」を磨き、人生をアートのための表現講座が開かれている。▼同氏独特の感性やプロレス取材の話もさることながら、平仮名と漢字の使い分けなど、長年第一線で誌面を作ってきた人ならではの文章の作法や繊細な視点は、法律文書の表現とは異なる点も多く、勉強になる。一語の選択が文の調子を左右する▼同氏によれば、花鳥風月から気付きを得ることが、感性を磨く秘けつだという。奇抜な言葉を期待していた自分もいたが、素朴ながら見落としがちな視点であり、目からうろこが落ちた▼暑い夏が終わり、季節はもう秋である。今年の中秋の名月は9月25日だった▼日々の業務に追われる中でも、秋の月の美しさや虫の音に足を止める時間は大切にしたい。(岡田 忠智)

刑事弁護研修

保護観察制度について



研修の様子

8月7日、当会会館において、横浜保護観察所統括保護観察官の宇佐美圭司氏を講師に招いて、更生保護制度等に関する研修会が行われた。

昨年施行された改正刑法により、保護観察付き執行猶予中の再犯でも再度の執行猶予を付すことができるようになった。そのため、裁判所や検察庁は被告人の再犯防止や

更生支援の観点から保護観察付き執行猶予制度の活用を検討している様子である。弁護士としても保護観察付き執行猶予を弁論等において主張することもあり得るが、そのような弁護活動を行う前提として、弁護士が保護観察制度について一定の知識を有している必要がある。会員が基礎的な知識を得て今後の弁護活動

に活かしていくことができればと思い、本研修を企画した。

研修では更生保護制度の歴史の紹介から始まり、保護観察、更生緊急保護などの基本的な事項について丁寧に講師から解説がなされた。また、起訴猶予となった被疑者が更生緊急保護を受けた事例について説明があった。さらに、刑事裁判において弁護士が保護観察付き執行猶予判決を求めた事例が複数示された。

この研修で印象的だったのは「保護観察官は弁護士と会う時に緊張していると思う」との発言が

講師からあったことだ。確かに弁護士と保護観察官が関わり合いになる機会というのは多くはないため、緊張させてしまうのかもしれない。

被疑者・被告人の更生支援の観点から保護観察所と弁護士が協力していく場面は今後増えていくと思われる。今回の研修を一つの契機として、当会と保護観察所が定期的に交流する機会が今後増えていけばよいと思う。

なお、本研修は会員サイトで視聴可能となる予定である。ぜひご視聴いただきたい。

(会員 狩野 直哉)

法曹養成イベント開催

弁護士に聞いてみよう!

7月22日、当会会館において、法曹養成委員会により、法曹養成イベント「弁護士に聞いてみよう」が開催された。本イベントは、昨年実施した際に好評であったため、本年も開催することとなったものである。

本イベント開催に当たっては、昨年委員会が作成した「弁護士になろう!」8人のチャレンジャー☆パンフレット(県内で活躍する8人の弁護士を紹介した冊子)を、昨年同様、事前に、県内の大学高校等の学校へ配布

して学生の参加を呼び掛けた。

本イベントは、同パンフレットに掲載されている会員を中心に、実際に現在県内で活躍されている会員から、弁護士の業務内容、仕事のやりがい、弁護士を目指した動機等

学生からの質問に答える講師の会員ら

についてそれぞれ話をしてもらった後、学生と会員が質疑応答で交流する内容となっている。高校生を主な対象とし、実際に会員から話を聞くことを通じて、弁護士という職業に興味を持ってもらい、将来的に弁護士を志望してもらうことを企図したものである。参加した学生には前半と後半で計6名の会員から話を聞いてもらった。

講師の各会員からは、自己紹介の後、仕事の内容等を話してもらったが、それぞれの個性がふれる内容で、弁護士の魅力が存分に語られていた。質疑応答の時間には、学生からは様々な質問が出され、AIがもたらす弁護士の仕事への影響についてといった興味深い質問もあった。時折、笑

いもあり、学生はもちろん、講師にとっても、有意義で楽しい時間となっていたようである。

参加した学生は、高校生が大半であったが、中学生と小学生(講師のご子息)の参加もあった。友人同士で参加する学生が多く、参加者の大半は女子学生であった。イベント後のアンケートには、実際に弁護士に会うことができて、普段聞けない話を沢山聞けて、貴重な機会となった、楽しかった等の好意的な感想が多く寄せられた。

当委員会では、引き続き、将来を担う法曹、特に県内の弁護士養成のため様々な企画を実施していく予定である。

(会員 清水 基弘)

2026年度中小企業シンポジウム

赤字企業の事業承継

7月24日、当会会館において、中小企業シンポジウムが実施された。本年は、「事例から学ぶ!事業承継の壁と買い手の成長戦略」と題し、特に

赤字企業の事業承継に焦点を当てて、多様な関係者の視点から、多角的な検討を行った。

第一部では、3名の支援機関・関係者からの講演がなされた。

最初は、神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター統括責任者の平野雅之氏から、同センターの活用について講演がなされた。同センターは、事業者が事業承継を考えた場合に相談先の第一選択になる公的機関である。豊富な取扱事例に基づき、事業承継における留意点や同センターの活用方法などについて解説があった。

次に、神奈川県中小企業活性化協議会統括責任者の玉井美智男氏から、活性化協議会の活用と支援事例について講演がなされた。活性化協議会は、財務的な課題を有する中小企業の支援を行う公的機関であり、赤字企業の事業承継にも豊富な経験

株式会社の中村新一氏から、自らの親族内承継の経験や、実際に赤字企業の事業を譲り受けて再生した経験が紹介された。中村氏の体験に基づく具体的な分かりやすい講演は、事業承継と承継後の経営に当たって、経営者が何を考え、どのように動いていくかが実感でき、大変印象深いものであった。

続いて第二部では、第一部の講演者に加えて、株式会社M&Aナビの木場大器氏が参加して、パネルディスカッションを行った。大きく①事業承継の入口、②赤字企業の承継の難しさ、③公的機関や支援機関・弁護士との連携の3点をテーマに、多角的な視点から議論がなされた。特に、事業を活かすには早めの相談が重要で、そのためには日々経営者と接している土業の役割が重要であることや、赤字企業であっても、会社も気が付いていない「キラリと光る」ものが、買手の成長戦略・ニーズと合致し、承継が実現する事例は相応にある、といった話が印象的であった。

シンポジウムには、ウエブ参加を含め、100名近い参加があり、事業承継に関する関心の高さがうかがわれた。内容面でも、実際の事例に基づく大変充実したもので、事業承継に関心のある事業者・専門家にとって有意義なシンポジウムとなった。(会員 萩原 経)

講演の様子

財務的な課題を有する企業の実情や支援メニューに加え、事業承継に際して官民ファンドを利用して事業再生に取り組んだ事例が紹介された。さらに、新栄ホールディングス

常議員会
のいま

議長役の大切さ

会員 佐藤 和也 (68期)

私は今回初めて常議員に立候補し、本稿執筆時点で5回出席している。実際に出席してみる

と、(他の記事でも触れられているので詳細は省くが)多様な質問や意見を執行部に投げかけられるような仕組みになっ

ているのがよくわかった。他方で、多様な意見を述べられることは何もメ

常議員の自由闊達な議論の根底には議長の議事運営が土台にあることを心に留め、改めて議長に敬意を表しつつ、残りの常議員会も楽しみたい。



リットばかりでなく、一つの議案当たりの審議の長時間化というデメリットもある。長時間かつてもやればいいとの意見もあるかもしれないが、常議員も人間である以上その集中力には限界があるし、集中力を欠いた状態での議論は充実した審議とはいえない。多様な意見の集約と効率化という二つの相反する要素のバランスをとって初めて充実した審議となる。

こうした中、全ての議案を加味しながら適切かつ円滑な議事進行を行っているのが議事要である議長である。実際、常議員や執行部の発言に

理事者室
だより

『杵』

副会長 中野 憲司

通常総会後の会計担当杉原副会長の慰労会 (左下が筆者)

副会長の業務は、想像の7倍大変であった。というのは大げさであるが、想像の3倍大変であった。何が大変かは敢えて書かない。他方、喜びや楽しみも意外と多くある。弁護士会内外の事を含むあらゆる事象について、新発見が沢山ある。大変な業務を乗り越えることにより大いに成長を感じることができる。

「理事者室だより」なので、理事者会のことを書く。その前に、法律家として書きたいことを書く。私は、憲法、条約、法律、政令、条例、判例、慣習、哲学、倫理、常識だけでなく、自然科学、宗教、芸術などにもそれぞれ「杵」が存在すると考えている。その杵を広げるか狭めるか、新しく作るか壊すのか、形を変えるのか。杵の外に出るのか出ないのか。変えられるものと変えられないものがある。そして、これらの杵をどう捉え、どう使うのか。

理事者会も「杵」である。この杵は変えにくいタイプのものなので、どう使うのかという問題となる。総会と常議員会も同様である。今期の会長、副会長らは皆優しいので、理事者会では言いにくいことが言えている。事務局の皆さんも勤勉で優秀であり、仕事がしやすい。現時点においては、理事者会という「杵」を上手く使い、良い仕事ができていると感じる。1年間はアツという間に過ぎそうである。

明日からは1泊2日で高崎に行く。もちろん会務である。来年3月、福岡で開催される五会交流会でお酒を飲むのが楽しみでならない。ワクワクする。その後また禁酒をするのか否かは……。

開催報告

「旧統一教会に対する債権申出のための110番」

8月28日、当会会館において、「旧統一教会に対する債権申出のための110番」と題する電話相談会が開催された。

世界平和統一家庭連合(以下「旧統一教会」という)に対する解散命令が確定したことによる清算手続の一環として、5月20日から1年間の債権申出期間が設定された。

この債権申出は、旧統一教会により生じた財産的、精神的被害等に対する被害回復のために重要な手続であると同時に、事実上、最後の被害回復の機会になると思われるため、被害者への情報提供・掘り起こしなどを目的として、全国規模で実施した110番である。

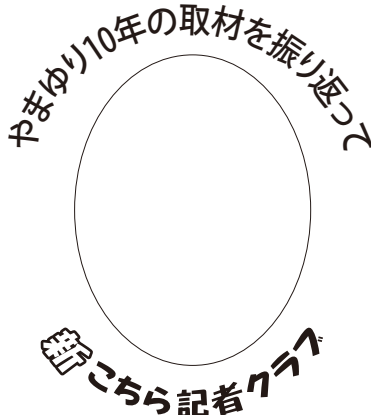
110番当日の様子

当日、40代から80代の被害者から、献金、壺や印鑑などの物品購入による数百万円から数千万円の被害の被害者が、今後、当会会員の下の旧統一教会の被害の相談がある可能性がある。対応が困難だと思われる場合には、全国統一教会被害対策弁護団(https://uchigai.net/)を紹介していただきたい。(会員 松岡 泰樹)

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で2016年に入所者ら45人が殺傷された事件は、今年7月に発生から10年を迎えた。殺人などの罪で死刑が確定した元園職員

今も世の中にあふれている。差別的な言動や根拠のない噂が拡散されれば、障害者の人権がな

は、社会的に弱い立場にある人たちだ。障害者だけでなく、女性や子ども、外国人らも含まれる。



矢野 大輝

横浜法曹テニスクラブ



茨城・埼玉・東京 県を越えて

参加! WOW

青空の下での合宿参加者

8月22日、23日の2日間、毎年恒例の横浜法曹テニスクラブの夏合宿が、群馬県みなみ町の「水上高原ホテル200」で開催された。当クラブに所属する弁護士及びその家族、修習生を含めて総勢23名が参加した。この中には、茨城県弁護士会や埼玉弁護士会へ登録替えした元当会会員とその家族、東京の弁護士会所属の若手弁護士が含まれ、幅広いメンバーが集うにぎやかな合宿となった。

1日目は、午後1時から午後5時まで、主として試合形式でテニスをした。水上高原は、豊かな自然に囲まれた所で(蚊が多かった)、横浜に比べると、湿気が少なく過ごしやすく感じられたものの、日が照っていたため、テニスを始めると、夏の暑さを感じるようになった。4時間しっかりとテニスを楽しむことができたが、日ごろの運動不足のため、かなり疲れしてしまった。

夕食まで時間があつたので、露天風呂へ。自然の風を感じながらつかる温泉で、日頃の疲れとテニスの疲れを癒した。その後の懇親会と有志による2次会では、参加者で大いに会話が弾み、楽しい夜を過ごした。

2日目は、午前9時から午後1時まで、参加者を2班に分けたチーム対抗戦が行われた。あらかじめ実力が均等になるよう吟味してチームを組んだこともあり、どの試合も、最後までどちらが勝つかわからない白熱した戦いとなり、大いに盛り上がった。1日目にもしたとおりテニスをしたため、2日目は足が動かなくなった、という声も聞かれたが、回を重ねることにコートや試合展開に慣れ、随所に好プレーが見られた。2日間を通して一度も雨に降られることなく、最高のテニス日和となった。

当クラブでは、定期的に練習会を開催しているが、普段と異なる環境で行う合宿は、日常の忙しさを忘れてリフレッシュできる良い時間となった。定期的な練習会は、初心者から上級者まで、自身のレベルに合わせて気軽に参加できる内容となっている。テニスに興味のある方や、久しぶりに体を動かしたい方は、是非一度練習会に参加することをオススメする。

(会員 井上 志穂)

7月25日、当会会館において、15の他士業団体の後援により、「14士業合同くらしと経営のなんでも相談会」が開催された。毎年、小学校などの夏休みが始まってすぐの土曜日に開催されている。本相談会の最大の特徴は、14もの士業が一堂に集まることである。そもそもそんなに士業があるのかという感想をまず持たれるであろう。14士業とは行政書士、司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、宅地建物取引士、弁理士、社会福祉士、税理士、公認会計士、

編集後記
8月は夏休み、9月はシルバーウィークと、長期のお休みがありました。我々、弁護士は、休日にも勤務されていらっしゃる方が大勢いらっしゃるかと思います。皆様、しっかりお休みはとれていますか？
年齢がバレてしまいましたが、昔は、土曜日でも午前中は学校があり、土曜

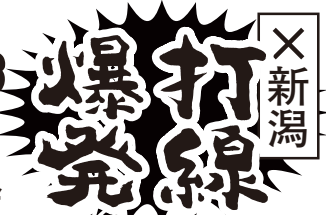
青山 良治
大河内 万紀子
岡田 忠智
田鍋 智之
中込 竜司
中島 悠介
牧村 拓樹
若山 桃子

神奈川・新潟・東京・群馬・埼玉

Go! Go! Yokohama Mariners

試合を前に気合を入れる選手たち

関越野球大会



雅人 会員

8月1日、群馬県渋川市所在の木暮組スポーツパーク赤城において、弁護士会野球部による関越野球大会が開催された。本大会には神奈川、新潟、東京、群馬、埼玉の5チームが参加し、我が神奈川チーム(愛称・横浜マリナーズ)は1回戦で新潟と、決勝戦で東京と対戦した。

1回戦の新潟戦は、12対0の大勝であった。投手陣は先発の前年度当会会長の畑中隆爾、後を継いだ井上日出男とも相手打線を完壁に封じる好投を見せ、特に井上は3イニングを無安打無失点に抑える見事な投球を披露した。

打線も初回から爆発し、白石雅人の豪快な満塁本塁打などで7点を取って大勢を決めると、その後も攻撃の手を緩めず、小川健一の三塁打、鈴木晶の二点本塁打や、城田喜朗の適時二塁打、石原大悟の三塁打など、

長打を重ねて12点を取って圧倒した。続く決勝戦は、強豪・東京との一戦となった。先発のマウンドを託された宮祐平は、相手の上位打線から三者連続三振を奪うなど、東京打線に真向から挑んで庄巻のピッチングを見せた。守備陣もエラーなしで投手を盛り立てた。攻撃では、相手投手の140kmに迫る快速球に対して各打者が必死に食らいつき、角田健典、鈴木貴雄の連打から関野有真がしぶとく

内野安打の適時打を放つなど、足を絡めた攻撃で2点をもぎ取った。最終的な結果は2対3と、あと一歩及ばずの惜敗であったが、準優勝となり、実力差を感じさせない熱戦であった。

大会終了後は、伊香保温泉街に所在するホテル木暮に移動し、各チームを交えての懇親会で各々が大いに飲んで語り合い、友好を深めた。

我が神奈川チームは、その後、予選を突破し、11月に行われる日弁連野球全国決勝大会への出場を決めており、決勝大会での勝利に向けてチーム一丸となって更に練習に励んでいこうと思う。

(会員 藤井 啓太)

14士業合同相談会



14士業 集結!

マンション管理士、中小企業診断士、社会保険労務士、建築士と弁護士である。本相談会には、事業者よりも市民の皆様が多く集まる。そのため、事業者関係の相談者が集まりづらく、中小企業診断士、公認会計士、弁理士に対する相談が少ない傾向にある。せっかくくわがわが士曜日に当会会館まで来てもらったのに、相談がなかったら席に座っているだけという時間を過ごさしてしまうことはとても心苦しい。本年に関しては、何とか各士業に最低一つは相談を配点することができ、結果として、相談者46組が延べ78件の相談を行えたが、やはり相談数は士業によって偏りがあり、このことは毎年の課題である。

とはいえ、複数の士業の相談を回った上で、受付でにこやかにお礼を述べて帰る相談者が何名もいたことからすると、他士業団体及び公募に応えてくださった担当者の協力を得て、相談者に有益な機会を提供できたのではないかと思う。

(会員 戸田 照三)

日の午前中が終わるとわくわくしていた記憶があります。

今の子供たちは、金曜が終わると、そういった気持ちになるのでしょうか。

デスク 青山 良治
記者 大河内 万紀子

岡田 忠智
田鍋 智之
中込 竜司
中島 悠介
牧村 拓樹
若山 桃子